

令和7年度「治安等に関する調査」実施結果に対する今後の取組

県警察においては、令和8年1月に実施された県政モニター200人を対象とした「治安等に関する調査」※の実施結果（回答数138人）を受け、今後、以下のとおり取り組んでまいります。

1 治安や犯罪に関する情報について

県警察では、治安や犯罪に関する情報について、県警あんしんメールやSNSの配信、うそ電話詐欺等の被害防止に関する広報、県警ホームページへの犯罪・交通事故情報マップの掲載など積極的な提供に取り組んでいます。

県民の要望を踏まえ、引き続き、地域の犯罪発生状況等に関しタイムリーな情報発信活動に努めてまいります。

2 犯罪の起きにくい社会づくりについて

県警察では、犯罪の起きにくい社会づくりに向けて、自治体や町内会等に対する防犯カメラの設置協力の呼び掛けを行っているほか、学校や防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動、県警あんしんメールやSNSによる情報発信活動、防犯用品に対する支援事業に取り組んでいます。

県民の要望等を踏まえ、引き続き、街路灯や防犯カメラの設置協力などの呼び掛けによる環境整備を進めるとともに、警察や地域住民、自治体、学校等の更なる連携強化や事件の発生状況など防犯に役立つタイムリーな情報提供、パトロールの強化等に努めてまいります。

3 交番・駐在所の活動について

県警察では、交番や駐在所で勤務する警察官の街頭活動により、犯罪の抑止と検挙に努めているほか、学校やコンビニエンスストア、金融機関等への立ち寄り、地域の会合等への参加による触れ合い活動や住民からの相談対応に取り組んでいます。

県民の要望等を踏まえ、交番や駐在所で勤務する警察官によるパトロール活動や巡回連絡、110番通報に対する素早い対応など、地域に密着した警察活動を更に強化してまいります。

4 交通事故抑止対策について

県警察では、関係機関・団体等と連携して、各年齢層に応じた交通安全教育の充実や、信号機・道路標識をはじめとする交通安全施設等の整備、悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りなどを推進しております。

県民の要望を踏まえ、引き続き、交通事故抑止対策に向けた多角的な取組を推進してまいります。

※ この調査は、刑法犯認知件数など統計的指標からは捉えられない県民の治安に関する認識、いわゆる「体感治安」や警察に対する県民の要望を把握して、警察行政に反映させることを目的として毎年実施しているものです。